Ⅲ. 監查報告書

謄 本

監 査 報 告 書

学校法人 鈴鹿医療科学大学 理事会 御中 評議員会 御中

令和6年5月23日

監事 種橋 潤治

令和6年5月23日

監事 山部 芳則

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人鈴鹿医療科学大学寄附行為第15条の規定に基づき、令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)における学校法人鈴鹿医療科学大学の業務及び財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。監査の方法とその結果について次の通り報告いたします。

記

1. 監査の方法

理事会に出席して理事から業務の報告を聴取し、重要な書類を閲覧するなど必要と 思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書は、令和5年度の財政状態 及び経営状況を、法令若しくは寄附行為に従い正しく示していることを認めま す。
- (2) 学校法人の業務及び財産に関する不正の行為、理事の業務執行の状況または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。

以 上